

条例可決について（報告）

(1) 議会での議決の流れ

- 12月15日 子ども教育常任委員会にて挙手全員により可決



- 12月21日 令和3年第4回多摩市議会定例会 最終日にて挙手全員により可決

(2) 議会での意見の概要

- 条例の理念の実現に向けた、意見表明やまちづくり参画を保障するための具体策が必要。
- 子ども・若者の自己肯定感の国際比較において、日本の順位は低い。自己肯定感の向上に向けた実践的な取り組みを望む。
- 子どもの権利条約批准後も、ますます子ども・若者が生きづらさを抱えている。学校教育の在り方、子どもの権利の救済措置などについてさらに深め、条例の中身を充実させていくことが重要。
- 活躍できる子ども・若者も含めた内容とのことだが、まずはスタートラインに立てるように子どもの権利が守られることが重要。子どもの権利侵害を救済するための具体的対応が必要。
- 大人が子どもの権利について意識できるよう取り組むべき。